

Basic information

法人設立年月日	1985年
指定年月日	2019年
資本金等	400,000千円
株主・構成団体等 (出資割合)	寢屋川市（36%）、他15社
職員数	37名（うち正社員5名）

■ 法人の紹介

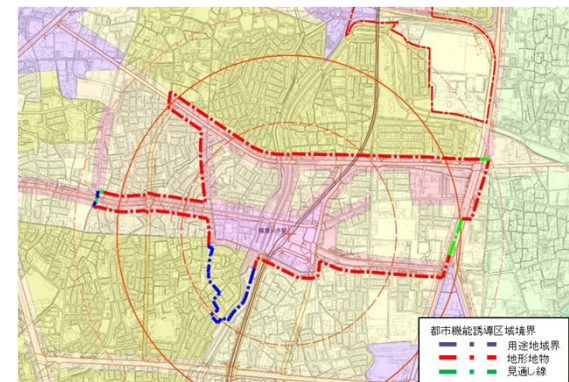
本事例は、寢屋川市施行による寢屋川市駅前第一種市街地再開発事業（1972年度～1986年度）で完成した「アドバンスねやがわ1号館及び2号館」の管理・運営並びに寢屋川市の商業活性化・まちづくり支援を目的とした公共的事業を担うため、株式会社第三セクター法人として設立された。

■ 官民連携による事業推進体制

市からは後方支援（道路占用連携、制度活用助言等）を受けている。

■ 活動エリア

寢屋川市全域とするが、主として、寢屋川市立地適正化計画に記載されている「寢屋川市駅周辺地区（中心拠点）における「都市機能誘導区域」を活動地域とする。



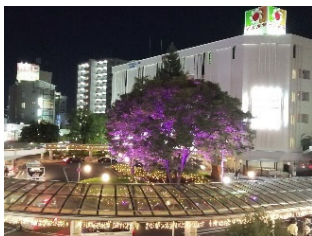
Project

1 駅前活性化事業

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 駅前イルミネーション事業

当社（主催：都市再生推進法人）が寢屋川市と地元企業との懸け橋となり、クリスマスシーズンを中心に実施している。寢屋川市からは公共地の使用許可、地元企業からは資金提供を受けている。



2 駅前活性化事業

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 駅前音楽イベント事業

当社（主催：都市再生推進法人）が大阪近郊で活躍するミュージシャンに参加を求め、毎月定期開催している。ポップスやジャズ等、幅広い楽曲を集め、駅前に彩を添えている。



3 駅前活性化事業

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 駅前マルシェ事業

当社（主催：都市再生推進法人）が大阪近郊の人気店舗に参加を求め、毎月定期開催している。カラフルなキッチンカーやスイーツ店などの飲食店や、アクセサリ、陶器などの雑貨店など約50店舗が参加する。



Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案	✓	2020年度 (提案協議予定)
②道路占用許可特例制度の活用		
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結		
⑤都市再生整備歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		



<http://advance-neyagawa.jp/company/>